様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025 　年　3　月　21　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） さんしーるど  一般事業主の氏名又は名称　　 サン・シールド株式会社  （ふりがな） よねもりせいじ  （法人の場合）代表者の氏名 米森清祥  住所　〒444-1154  愛知県安城市桜井町城阿原28番地  法人番号　2180301016238  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 「DX宣言」 | | 公表日 | 1. 2023　年　12　月　1　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：会社ホームページにて  公表場所：会社ホームページ内「DX宣言」  記載箇所：  (https://www.sunshield.co.jp/company03.php) | | 記載内容抜粋 | 1. 「DX宣言」   サン・シールド株式会社は1987年（昭和62年）に設立してから現在まで推進工事やシールド工事を中心に工事  建設、土木業界特有の「一品受注生産」「現場野外生産」「労働集約型生産」によるDX技術導入の難しさに加え、昨今の人口減少や少子高齢化による技術者の高齢化という問題にいち早く対応するために、当社ではデジタル技術を駆使し業界をリードする担い手の確保や若手人材育成をはじめとした働き方改革、生産性向上を成し遂げ、次の世代へつないでいける会社を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 上記の記述内容は、取締役会より承認権限を委譲されている幹部会にて承認を得た内容である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 「DX宣言」 2. 「おしらせ」 | | 公表日 | 1. 2023　　年　12　月　 1 日 2. 2025　　年　 2　月　17 日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 「DX宣言」   公表方法：会社ホームページにて  公表場所：  https://www.sunshield.co.jp/company03.php  記載箇所：会社ホームページ「DX宣言」のうち「具体的なDX活用」   1. 「おしらせ」   公表方法：会社ホームページにて  公表場所：<https://www.sunshield.co.jp/news_info.php?id=100> | | 記載内容抜粋 | 1. 「DX宣言」のうち「具体的なDX活用」   当社では以下に記しているMR、VR技術を施工管理に導入することで人材育成、生産性向上を目指します。  ⚫️計画段階での簡単な工事のシミュレーション  敷地内に資機材が配置可能か、架空線や道路幅員など車両が走行可能かの判断、検討  ⚫️掘進機や資機材などの工場自主検査への遠隔臨場  検査要領の確認や検査、検査データの確認、チェックポイント等の把握  ⚫️掘進機整備スタッフの教育  部品交換時期の照合や、誤接続の防止、整備マニュアルに基づいた正しい設備手順の習得  ⚫️現場での施工前、施工中での活用  仮設構造物の配置や設計照査、次工程へ移る際の最終シミュレーション（立坑への掘進機投入シミュレーション等）、トラブルが発生した際のリモートトラブルシューティング  ⚫️展示会や見学会  施工現場の見学、展示会のプレゼンへの活用 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. ②上記の記述内容は、取締役会より承認権限を委譲されている幹部会にて承認を得た内容である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 会社ホームページにて   「DX宣言」のうち「DXを社内へ広める工夫」  記載箇所：  (https://www.sunshield.co.jp/company03.php ) | | 記載内容抜粋 | 1. 「DX宣言」のうち「DXを社内へ広める工夫」   当社ではDX戦略として「DX推進室」という部署を設置し、社内への更なるDX普及に加え、従来の業務とデジタル技術を組み合わせた新しい技術開発を行っていきます。  ●DXについての教育・普及  従来の業務に精通した人材が行っている通常業務に、DX技術の提案をして検証し、業務の負担軽減になるデジタル技術の取捨選択を行うと同時にDX人材として育成を行っていきます。  ●他社との共同開発  DX推進室が先頭に立ち他社と共同開発を行い、新しいデジタル技術の開発、活用方法を提案します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 会社ホームページにて   「おしらせ」のうち「最新の情報処理技術を活用するための環境を整備します」  記載箇所：(<https://www.sunshield.co.jp/news_info.php?id=100>) | | 記載内容抜粋 | 1. 「最新の情報処理技術を活用するための環境を整備します」   最新の情報処理技術を活用するための環境を整備します。   1. データの保存方法   クラウドベースの運用環境を構築活用し情報共有を図る。   1. AIなどのデータ分析基盤の構築   AIの活用やデータの分析基盤を整備しデータを有効に活用する経営を実現させる。   1. セキュリティ対策の強化   セキュリティ対策を強化する。将来的にはSOCを構築・運用し、脅威検知システムの導入を図る。   1. DX人材の育成   DX研修プログラムやITリテラシー向上のためのEラーニングなどDX人材を育成する。専門技術者の採用と外部パートナーとの連携もおこなう。   1. 業務プロセスの自動化   RPA（Robotic Process Automation）やローコード・ノーコード開発プラットフォームの活用を促進する。定型業務の自動化や業務アプリの開発やAIチャットボットの導入による見積や求人受付などのシステムを構築する。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 【2024年度「DX推進目標」公開】 | | 公表日 | 1. 2024年　2月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 【2024年度「DX推進目標」公開】   公表方法：会社ホームページにて  公表場所：会社ホームページ「お知らせ」のうち【2024年度「DX推進目標」公開】  記載箇所：  （<https://www.sunshield.co.jp/news_info.php?id=81>） | | 記載内容抜粋 | 1. 【2024年度「DX推進目標」公開】   サン・シールドでは、DX推進室の部署を設け、常に目標を持ちながらDX化を推進しています。新規シミュレーターアプリの活用や、動画マニュアル、XR技術を活用した直感的な教育ツールをはじめとして、建設業に新たな未来をもたらせるよう、邁進してまいります。  2024年度の目標は以下の通りです。  （１）XR技術等の新技術の開発と展開 2024年度目標：新技術の開発1件以上、展開1件以上。  （２）新規アプリの導入、DX化による部門経費の削減 2024年度目標：前年比1%削減。  （３）直感的な教育ツール、シミュレータ等による技術者レベルの向上 2024年度目標：資格合格者数、1級・2級土木施工管理技士計4名、推進工事技士2名。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年　2月 1日 2. 2024年　7月19日 | | 発信方法 | 1. 会社ホームページ「お知らせ」のうち【DX化の推進により、建設業に新たな未来を】にて発信。   （<https://www.sunshield.co.jp/news_info.php?id=78>）   1. 会社の安全大会において、当社代表取締役の挨拶及びDX推進室による講演にて発信。 | | 発信内容 | 1. 会社ホームページ「お知らせ」のうち【DX化の推進により、建設業に新たな未来を】にて、以下の内容を公開した。   弊社ではこれまで、人々が安心・安全で快適に暮らすための都市インフラを支えるため、推進工事をはじめとする高度な技術に日々磨きをかけ、発展させてきました。  建設業は今まさにインフラ全体の老朽化に伴う「更新の時代」を迎えています。一方、ベテラン技術者の高齢化が進む中、外国人や女性をはじめ多様な人材の採用・育成が課題であり、なにより専門性の高い技術をいかにして若手に継承していくかが重要視されています。  これを受けて、弊社では新たな部署「DX推進室」を設けて働き方改革を進め、多様な人材が活躍できる体制を整えてまいります。また、XR技術をはじめとする先端技術を積極的に導入し、直感的に仕事内容が理解できるコンテンツを駆使することで、若手技術者へと着実な技術継承を進めてまいります。  こうした取り組みを通じて、弊社は安心・安全で快適な街づくりを進め、建設業に新たな未来をもたらせるよう、社を挙げて全力で取り組んでまいります。  ②会社の安全大会において、当社代表取締役の挨拶及びDX推進室による講演にて発信。  （PDF資料：【添付1】DX化の推進により、建設業に新たな未来を　を添付） |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　1月頃　～　　2024年　1月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」を活用し自社のDX成熟度の確認と今後の課題を把握した。  （エクセル資料：【添付2】自己診断結果を添付） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　1月頃　～　　継続実施中 |  | | 実施内容 | サイバーセキュリティに関する対策の方針として、自らが情報セキュリティ対策に取り組むため「Security Action　2つ星」を宣言した。  （画像データ：【添付3】宣言完了が表示されている画面をスクリーンショットしたものを添付）  対策としてPCやスマートフォンなどのソフトウェアのバージョン調査と指導、定期的な迷惑メールの受信状況調査と開かないよう注意喚起、ウイルスソフトの起動状況やウイルス感染の有無など調査を実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。